

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	健康福祉部医療担当 (健康増進課)
2 協議事項 (案件名)	5歳児健康診査事業の実施について
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の健康診査は3歳の法定健診以降、就学時健診まで健診がない。 ・ 就学時健診で理解面や社会性等の課題が判明した場合、保護者の理解や支援が整備されないまま就学となっている。 ・ 国は、令和5年6月の「こども未来戦略方針」において、出産から就学までの切れ目のない健診を推進するとし、令和5年度第1号補正予算において健診の費用助成を新設している。(補助単価：3,000円/1人、補助率：国1/2、市1/2) ・ 5歳児健診後に支援した児は、学童期での仲間関係、情緒面の問題等の発生割合が低く、早期からの発達特性への理解と環境調整により良好な自己認知の形成や小学校における不登校等の二次障害の軽減が可能であると考えられる。 ・ 5歳児健診を実施したことにより、小学校における不登校の発生率は0.45%から0.04%に減少したという研究結果もある。 ・ 学童期・思春期の健康増進に向けて、運動・睡眠習慣の確保や食習慣の習得、適切なメディア利用等の保健指導を行うことが重要である。 <p><指定都市の状況> 5歳児健診実施市：札幌市、川崎市</p>
4 検討経過・課題	<p>令和5年 他都市の状況や、関係各課の実施事業等の調査研究 令和6年5月 デジタル・スマートシティ推進本部会議「子育てDX」2024重点取組業務として報告 令和6年7月 庁内外のプロジェクトチーム設置</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内他部署・庁外関係団体等に他機関連携による事業実施、健診事後の支援体制を整備するため、横断的な取り組みが必要である。 ・ 集団健診の実施に必要な医師等の人材の確保。 ・ 紙健診の場合、本人・保護者・関係機関で健診結果等の情報共有ができず、健診事後の早期かつ効果的な支援が図れない。
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<ol style="list-style-type: none"> ① 保健、医療、福祉、教育の各分野が連携した健診の実施体制の整備 ② 地域全体で必要な支援を提供するためのフォローアップ体制の整備 ③ 健診、問診票を含む事務手続きをデジタル化し、市民サービス向上および請求事務等の削減による業務効率の向上を図る
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<p>庁内外のプロジェクトチームを設置し、効果的な健診の実施体制、事後の支援体制を協議し、事業設計をした上で令和7年度以降、事業実施予定</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 効果的な実施方法、IT問診等デジタルを活用した健診の導入 ② 健診事後の多職種・多機関連携による就学までの支援体制の構築 ③ 事業実施のスケジュール 実施時期：令和8年1月以降

6 結果	<p>■提案どおり進める</p> <p>□サマーレビューで審議</p> <p>□提案内容を一部見直して進める</p> <p>□再度、調査研究等を行い検討</p> <p>□その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>財源の確保や問診票等のデジタル化の方法について、必要に応じて国への要望や働きかけを行うこと。</p>
7 その他		